



■絵画コンクール「はんなんの未来予想図」より

第1章 おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

協働社会分野

施策1 協働社会の形成

■施策のめざす姿

○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人とのふれあう住みよい地域社会を形成しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市のまちづくりや公共サービスを市民が協働して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	62.8	↗
「市民参画の機会が充実し、市政に対して意見を述べることができる」と思う市民の割合	%	49.7	↗
NPO法人認証数	団体	10	15
市民公益活動団体登録数	団体	52	60
パブリックコメント数	件/事業	4.7	10.0
自治会加入率	%	68.35	75.00

■市役所の役割

○市民参画意識の向上を図り、市民、NPOおよび地縁団体などの市政への参画を進めるため、積極的にそれぞれの活動に関する情報発信を支援します。

○社会状況や多様な市民ニーズの変化にきめ細かく対応するため、職員出前講座などを有効に活用します。

○パブリックコメントなどの市民からの意見や提言を市政運営やまちづくりに反映し、その情報を共有します。

■市民などの役割

○まちづくりの主役としての自覚と市政への関心を持ち、社会参加や生きがいの場として、ボランティア、NPOおよび地縁団体などの活動に積極的に参加します。

○市政に関心を持ち、市役所や地域の取り組みに積極的に参加し、地域のさまざまな課題の解決に取り組みます。

○パブリックコメントやアンケート回答など、市政運営やまちづくりに寄与するような、より多くの建設的な意見、提言などをします。

施策2 市民協働ネットワーク化の促進

■施策のめざす姿

- 市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。
- 市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と思う市民の割合	%	62.2	↗
「市民はお互いに理解し、助け合って生活している」と思う市民の割合	%	63.4	↗
市民公益活動拠点（市民活動センター）共同使用団体数	団体	—	20
市民公益活動推進研修参加者数	人数	25	50

■市役所の役割

- 新しい公共の担い手として期待されている市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体と役割を分担しながら、地域のさまざまな課題の解決に取り組み、協働によるまちづくりのしくみを構築します。
- 市民などの多様な主体が継続して活動できるよう、人材の育成を支援します。
- 市民などが互いに連携・協力できるよう交流できる場を整備し、ネットワーク化を促進します。
- 協働によるまちづくりを推進するため、庁内における推進体制を確立するとともに、市職員の意識を啓発します。

■市民などの役割

- 市民、NPOおよび地縁団体などが、それぞれの役割を担いながら、理解・協力し合って地域のさまざまな課題の解決に取り組みます。
- 市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーの育成などに積極的に取り組みます。

施策3 広報活動の充実

■施策のめざす姿

- 市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合	%	52.6	↗
読者アンケートで「必要な情報がある」の割合	%	—	80
ホームページアクセス件数	件	197,705	220,000

■市役所の役割

- 広報誌を、読者の視点に立って内容を検証し、分かりやすく情報を掲載します。
- 情報を整理し、情報発信をより効果的に行います。
- ウェブサイトにおいて、更新の頻度を高め、必要な情報をより多く発信します。
- 市民ニーズについて情報収集するため、市民を対象に読者アンケートやウェブサイト訪問者アンケートを実施します。

■市民などの役割

- 市政への関心を高め、自ら能動的に情報を得るよう努めます。

第2章 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち

健康・福祉分野

施策1 地域福祉経営の推進

■施策のめざす姿

- 子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。
- 市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「地域の福祉施設等が充実し、誰もが安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	47.7	↗
小地域ネットワーク活動ボランティア数	人	598	650
ぐらしの安心ダイヤル事業（災害時要援護者登録制度）登録者数	人	1,200	1,800
コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数	件	1,527	1,800

■市役所の役割

- 関係機関と協働し、講座を開催するなど、知識や経験のある人が新たなまちづくりの担い手として地域福祉を支える活動に参画しやすいしくみをつくります。
- 社会福祉協議会をはじめとする福祉関係事業者やNPOなどの各種団体と連携し、情報の共有化・ネットワーク化を促進し、日常や災害時に支援の必要な市民の生活を支える保健・医療、福祉施策を充実させるとともに、身近な地域におけるセーフティネットを構築します。
- いきいきネット相談支援センターや社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの関係機関と連携し、地域での暮らしの総合相談事業をさらに充実します。

■市民などの役割

- 経験や知識を活かし、まちづくりの主人公として地域福祉を支える活動に参加します。
- 身近な地域での声かけや見守りなど、「向こう三軒両隣」の考え方方に見られる地域のつながりや助け合いといった福祉意識を向上します。
- 福祉関係事業者や各種団体は、今後も利用者への新たなサービスの提供、支援をはじめ、関係団体との連携・協働や地域活動への参画を推進するとともに、地域での福祉課題を解決するため、専門職としての知見を活用し、市民と市役所の橋渡し役となります。
- 暮らしの悩みや不安をひとりで抱え込まず、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉協議会、民生委員などへ早期に相談します。

施策2 健康づくりの推進

■施策のめざす姿

- 市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	57.4	↗
がん検診受診率	%	11.6	50.0
乳幼児健康診査受診率	%	96.1	100.0
予防接種の接種率	%	81.8	100.0
標準化死亡比（男性）		100.1	100.0
標準化死亡比（女性）		110.3	100.0

■市役所の役割

- 健康問題の分析、評価を行い、市民および医師会などの関係団体・地区組織などと連携して、健康づくりに取り組みます。
- 自分の健康は自分で守るため、健康意識を啓発するなどにより、検(健)診の受診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療を促進します。
- 妊娠から出産・乳幼児期を通して、健康教育、健康相談や乳幼児健康診査を充実することにより、胎児・乳幼児の健やかな成長・発達や母親の育児不安の軽減など、育児を支援します。
- 予防接種の必要性を啓発することにより、予防接種の接種率を向上させ、感染症の発生・拡大を予防します。

■市民などの役割

- 栄養、運動、休養についての正しい知識を持って、健康づくりに取り組みます。
- 自らが進んで検(健)診を受け、疾病の早期発見・早期治療に取り組みます。
- 疾病の早期発見・早期治療、療育相談などの必要な支援を得るためにも乳幼児健康診査を必ず受診します。
- 感染症の発生・拡大を予防するため、定期予防接種を必ず接種します。

施策3 医療体制の充実

■施策のめざす姿

- 地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができています。
- 地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができています。
- 急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	36.4	↗
一日平均外来患者数	人	271.4	370.0
一日平均入院患者数	人	59.6	150.0
患者被紹介率	%	17.6	20.0
救急受け入れ件数	人	198	2,400
市民病院公開講座参加者数	人	—	200

■市役所の役割

- 臨床研修病院としての指定を受け、安定して医師を確保することにより、良質な医療を安定的に提供します。
- 院内保育所の設置など、女性職員が働きやすい環境整備を進め、安全安心の医療・看護を提供します。
- 急病救急の受け入れ体制を構築し、休日や夜間の急病に対応します。
- 医師会、歯科医師会や薬剤師会をはじめ、地域の医療機関、市民や関係団体と連携し、保健・医療・福祉のネットワーク化を推進し、地域医療提供体制を充実します。
- 近隣病院と連携するとともに、地域の医療機関と連携し、適正な医療機関の利用について啓発します。
- 人間ドック、がん検診などの検(健)診事業を行うことにより、早期医療を推進します。
- 地域医療機関医師との症例検討会や市民病院公開講座などを積極的に開催し、地域の医療の質を向上するとともに、公衆衛生活動に取り組みます。

■市民などの役割

- 緊急でない軽症時の受診を控えるとともに、救急車を適正に利用します。
- 地域の医療機関は、阪南市民病院との病診連携に努めます。
- 一人ひとりがかかりつけ医を持ち、自分の病状に応じて医療機関を適正に利用します。
- 市民自らが進んで検(健)診を受け、疾病の早期発見・早期治療に取り組みます。
- 自らバランスのとれた食事や適度な運動を行うとともに、人間ドックなどを受診するなど、健康保持に積極的に取り組みます。
- 市民病院公開講座などへ積極的に参加し、健康意識の向上に努めます。

施策4 国民健康保険制度の適正な運営

■施策のめざす姿

○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
特定健康診査受診率	%	32.21	65.00
特定保健指導利用率	%	9.73	45.00
早期介入保健指導参加者数	人	14	40
「メタボリックシンドローム」該当者およびその予備軍の人の割合	%	16.0	10.0

■市役所の役割

○国民健康保険の運営状況や事業内容を周知し、理解と協力を求めます。

○特定健康診査・特定保健指導などの受診率を向上させることにより、医療費の適正化や市民の健康の保持・増進を推進します。

○国民健康保険制度を安定的かつ持続的に運営できるようにするために、国や大阪府などの関係機関に広域化などの抜本的な制度改正に取り組むよう要望します。

■市民などの役割

○健康に対する意識を高め、疾病予防に努め、適正に医療機関を利用します。

○特定健康診査・特定保健指導などの保健事業に積極的に参加し、健康の保持・増進に取り組みます。

施策5 子育て支援の充実

■施策のめざす姿

○市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「子どもが地域に守られ育っている」と思う市民の割合	%	81.4	↗
「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合	%	63.1	↗
15歳未満人口	人	8,377	7,000
保育所待機児童数	人	0	0
地域子育て支援センター利用親子数	組	2,169	3,000
ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)	人	233	400
乳幼児健診受診率	%	96.1	100.0
留守家庭児童会の待機児童数	人	0	0
地域での子育てサークル開催場所数	か所	21	36

■市役所の役割

○保育については、施設の老朽化・耐震への対応および幼保の包括的・一体的な制度の構築を見据え、総合的に計画し、充実します。

○子育てる親が孤立することのないように身近で気軽に相談できる体制づくりを進めるなど、子育てしやすいまちと感じてもらえる子育て支援サービスを充実します。

○子育てを見守り、支援できる地域づくりをめざして、地域での子育て支援活動の充実とネットワーク化を推進し、児童虐待の発生を防止します。

■市民などの役割

○子どもが健やかに育つため、地域の温かい愛情のなかで子どもを育てるとともに、愛情ある子育てを次世代に継承します。

- 地域住民が、必要なときに注意するなど、お互いの子育てを見守り、支え合える関係をつくります。
- 事業所は、周辺に住む子どもの安全を見守るとともに、従業員が家庭においてゆとりを持って子育てに専念できるよう配慮します。

施策6 介護保険の健全運営・高齢者支援の充実

■施策のめざす姿

- 高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護（支援）状態とならないよう自らの健康づくりに努めています。
- 高齢者が要介護（支援）状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「高齢者が支援サービス等を利用しながら安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	64.0	↗
要介護（支援）認定率	%	17.3	17.3
介護予防教室参加者数	人	6,890	7,500
老人クラブ加入者数	人	4,230	4,400

■市役所の役割

- 介護保険制度を安定的にかつ健全に運営し、要介護（支援）認定高齢者の生活を支えます。
- 高齢者が要介護（支援）状態にならないよう、身近な地域で参加できる介護予防事業をさらに充実させます。
- 今後急増が予測される認知症への対策を念頭に、地域包括支援センターの相談体制をさらに充実するとともに、地域住民と連携することで要介護（支援）高齢者の見守りなどの活動を支援します。

■市民などの役割

- 高齢者が、身近な地域で行われている介護予防教室に積極的に参加し、要介護（支援）状態とならないよう自らの健康づくりに努めます。
- 認知症や介護が必要な高齢者への理解を深め、地域ぐるみでの見守りなどに取り組みます。

施策7 障がい者福祉の充実

■施策のめざす姿

- 障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	68.1	↗
一般就労移行者数	人	1	4
共同生活介護利用者数	人	0	8

■市役所の役割

- 障がい者が住み慣れた地域で、その能力に応じて雇用の場につくことができるよう就労支援システムを構築します。
- 地域活動支援センター、いきいきネット相談支援センターなどでの相談支援を充実するとともに、地域の関係機関、市民、当事者団体と連携し地域における障がい者支援のためのセーフティネットを構築します。
- 障がい者支援のための人権研修、啓発活動を推進するとともに、障がい者の人権尊重を基本にした権利擁護のしくみを構築します。
- 障がい者が住み慣れた地域で自立して生活していくため、ケアホームなどの居住系サービスの基盤整備を推進します。

■市民などの役割

- 社会福祉協議会のボランティア活動やNPOなどの民間団体の障がい者に対する支援活動に積極的に参加します。
- 社会福祉協議会やNPOなどの民間団体がそれぞれの特性を活かした障がい者支援活動に取り組むとともに、関係機関が連携し、地域における障がい者支援のためのセーフティネットの構築に市民、当事者団体も参加します。
- 障がいの有無に関わらず、人間としての尊厳を重んじ、地域社会の一員として人権を尊重し合い、ともに支え合います。

施策8 生活支援の充実

■施策のめざす姿

○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「生活に困窮している市民が自立した生活に向けた支援を受けることができる」と思う市民の割合	%	61.8	↗
保護率	‰(パーミル)	9.75	10.00
就労自立世帯数	世帯	15	20

■市役所の役割

○生活保護世帯や低所得者世帯に対して、ケースワーカーなどの専門職を中心として就労と自立を支援します。

■市民などの役割

○地域住民、NPO、社会福祉法人などが連携し、孤立しがちな生活保護受給者に社会とのつながりを結びなおす「社会的居場所づくり」を進めます。



■絵画コンクール「はんなんの未来予想図」より



■絵画コンクール「はんなんの未来予想図」より

第3章 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち

生活環境分野

施策1 地域防災の推進

■施策のめざす姿

○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。

○河川の浚渫やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「地震や水害等の自然災害への対策(施設や組織)が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	57.4	↗
くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数	人	1,200	1,800
自主防災組織結成の自治会数	団体	32	61
自主防災組織による訓練実施率	%	63	100
消防団員充足率	%	100	100

■市役所の役割

○地震などの災害発生時には、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、災害時の事務分掌に従い、組織的な災害応急対策活動に取り組みます。

○地震などの災害発生時に、防災の重要な役割を担う自主防災組織について、必要性や重要性について啓発し、全自治会での設立をめざすとともに、防災講座などにより、育成を行います。

○災害に強いまちづくりを進めるにあたり、自助・共助・公助を軸に自主防災組織と連携のもと、防災訓練や防災講座を開催し、市民の防災意識の啓発を推進します。

○災害時に支援が必要な人を把握し、地域での見守りや災害時の支援活動につなげます。

○耐震診断や耐震改修を補助することにより、民間建築物の耐震化を促進します。

○減災への取り組みとして、災害危険箇所の点検を行い、形状変化を把握するなど、早期の情報収集を行います。

○非常食、資機材などの災害時に備えた備蓄を行います。

■市民などの役割

○地震などによる被害を軽減するため、自主防災組織の組織率を向上します。

○自主防災組織を中心に、平常時には防災訓練を実施し、災害に備えるとともに、災害時には初期消火、災害時に援助が必要な人の安全確保、避難誘導、救出、救護の実施などの防災活動に取り組みます。

○地震などの災害時に備え、建物倒壊による生命の危険を低減するため、住宅などの建築物の耐震診断、耐震改修を行います。



■絵画コンクール「はんなんの未来予想図」より

施策2 消防・救急体制の充実

■施策のめざす姿

- 消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。
- 救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「地域や行政の救急・消防体制が整っており、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	74.8	↗
救急救命士有資格者数	人	12	15
救急出場件数	件	2,398	2,000
救命講習・救急講習参加者数	人	1,151	1,500
消防訓練参加者数	人	11,405	12,000
火災発生件数	件	9	↘

■市役所の役割

- 消防団や周辺自治体と連携し、大規模災害時の消防・救急体制を充実します。
- 救急車の適正な利用方法や火の取扱いなどについて広報誌や防災訓練などを通じて、さらに市民に理解を求め、防火意識を高揚させることにより、火災救急件数の減少をめざします。
- 多様化する救急救助活動に備え、専門的知識や技術を向上させるために研修などを行い、消防職員の資質の向上に努めます。

■市民などの役割

- 火災予防意識を向上させるとともに、自主的な防災活動に取り組みます。
- 救急車を必要とする人が、すぐに利用できるように救急車を適正に利用します。
- 救命率の向上のため、救急現場に居合わせた人が救急車到着までの間、心肺停止者にAEDを使用するなど、必要な応急処置を行えるよう救命講習を積極的に受講します。

施策3 交通安全・防犯対策の充実

■施策のめざす姿

- 交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。
- 地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民が犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	77.6	↗
交通事故死亡件数	件	0	0
犯罪発生件数	件	36	↘

■市役所の役割

- 学校や地域などにおける交通安全および防犯に対する啓発活動や地域活動を推進します。
- 犯罪被害をなくすため、警察や防犯委員会と連携して防犯啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上に努めます。
- 駅前駐輪場内への防犯カメラ設置により、自転車やバイクの盗難を防ぎます。
- 防犯灯を適正に配置し、維持管理することで夜間における路上犯罪の防止に努めます。

■市民などの役割

- 交通ルールを守り、譲り合いの気持ちを持った行動をします。
- ひったくりや空き巣などにあわないように、自らの防犯意識を高め、犯罪にあわない行動をします。
- 防犯委員会を中心に地域に密着した自主防犯組織の活動により、安全で快適な明るいまちづくりを進めます。

施策4 安全安心な水道水の供給

■施策のめざす姿

○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民が安全な水道水を安定して利用できる」と思う市民の割合	%	89.3	↗
配水池などの耐震化率	%	4.8	19.0
老朽管(石綿セメント管)更新率	%	63.6	100.0
緊急連絡管の整備箇所数	か所	0	2

■市役所の役割

○水道事業の経費節減や効率的な経営に努めるとともに、計画的に水道施設を整備します。

○既存水道施設については、計画的に老朽管を更新するとともに、震災などに備え配水池などを耐震化します。

○災害時に必要となる給水拠点施設や近隣自治体との緊急連絡管を整備します。

■市民などの役割

○限りある水道水を大切に使います。

施策5 下水道事業の健全経営

■施策のめざす姿

○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	↗
下水道人口普及率	%	45.0	50.7
下水道接続率	%	90.9	92.0

■市役所の役割

○限られた財源のなか、計画的に下水道事業を推進し、下水道人口普及率を向上します。

○下水道経営基盤のさらなる強化に向け、下水道整備地域の居住者の下水道接続を促進し、下水道使用者を増加させるなど、事業収益の確保に努めるとともに、下水道施設の適正な維持管理を講じることで費用を抑制します。

■市民などの役割

○公共下水道が整備された区域では、くみ取りトイレや浄化槽を改造し、速やかに下水道へ接続します。

施策6 資源循環型社会の形成

■施策のめざす姿

○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民や事業者はごみの分別に配慮しており、適切な処理が行われている」と思う市民の割合	%	82.6	↗
ごみ排出量	t	14,817	14,342
ごみ排出量の削減率(平成12年比)	%	27.7	30.0

■市役所の役割

○市民に対し、ごみの排出者としての責任の認識と分別に対する意識を高めるとともに、ごみの再資源化に関する助成制度について、より一層の周知や啓発を進めます。

○各店舗や事業所に対し、ごみの分別収集の重要性、分別収集に伴う費用負担の必要性について啓発します。

○各店舗に対し、積極的にエコショップに参加するよう啓発活動を展開します。

■市民などの役割

- 収集日程に合わせて適正にごみを排出し、地域のごみ収集場所を清潔に保持することで、不適正排出の無いよう組織的に取り組みます。
- 店舗・事業所の責任を認識し、分別に努めます。
- エコショップの主旨に賛同し、積極的に協力します。

施策7 環境負荷の低減

■施策のめざす姿

- 市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「行政は環境問題にしっかりと取り組んでいる」と思う市民の割合	%	69.5	↗
「市民は環境問題に対してできることから取り組んでいる」と思う市民の割合	%	71.7	↗
市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	4,168	↘
環境基準達成率	%	100	100

■市役所の役割

- 学校での環境教育や広報誌などにより、環境問題について広く周知するとともに、地域、事業者における環境への負荷低減の取り組みを推進します。
- 事業者が公害を未然に防止するため、法令に基づいた指導を行います。
- 市役所は地域における最大の消費者として率先して省エネや環境にやさしい物品購入などに取り組みます。
- 再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱など)の活用促進に努めます。

■市民などの役割

- 環境問題に対する意識を向上させ、日常生活において省エネや環境に配慮した物品の購入など環境にやさしい行動をします。
- 事業活動において、公害法令の遵守および環境への負荷を低減させる行動をします。

施策8 環境衛生の向上

■施策のめざす姿

- 市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。
- 市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	↗
生活排水処理率	%	59.3	↗
狂犬病発生件数	件	0	0

■市役所の役割

- 公共下水道認可区域外となっているくみ取りトイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えるよう推進します。
- し尿および浄化槽汚泥を適正に処理します。
- 空き地の適正な管理に向けた啓発や指導・助言を行います。
- 飼い犬の散歩時における糞の放置や犬のしつけ、狂犬病の予防接種など、飼い主のマナー向上を啓発します。
- 今後、高齢化社会による火葬件数の増加に対応しつつ、周辺環境に配慮した火葬場を運営します。

■市民などの役割

- くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽を使用している住宅などについて、早期に公共下水道への接続または合併処理浄化槽を設置し、かつ適切に維持管理します。
- 地域内にある空き地(空き家がある空き地を含む)の適正な管理に向けた地域コミュニティを構築します。
- 飼い犬の散歩時における糞の放置や犬のしつけ、狂犬病の予防接種など、飼い主のマナーを向上します。

第4章 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

教育・生涯学習分野

施策1 幼稚園教育の充実

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。
- 園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合	%	71.8	↗
就園率	%	31	36
3歳児保育の就園率	%	26	36
カウンセラー派遣回数	回	6	12

■市役所の役割

- 園児の保育に携わる教員の資質向上を図りながら、幼稚園・家庭・地域の教育力向上のための取り組みを推進します。
- 幼稚園の取り組みの積極的な情報発信、家庭や地域の意見を活かした幼稚園運営、地域人材の効果的な幼稚園教育への活用など、幼稚園・家庭・地域が連携し、地域と一体となった幼稚園づくりを推進します。
- 社会情勢の変化により、多様化する園児やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置をはじめ、相談機能の充実に努めます。

■市民などの役割

- 幼児期における家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、幼稚園・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。
- 「阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる」という視点に立ち、幼稚園や市役所とともに、教育環境の充実に向け、理解し、協力します。
- 多様化する子育ての諸問題をはじめ、子どもたちや保護者の心のケアなどに対して、相談窓口を利用します。

施策2 学校教育の充実

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- 児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあつた適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合	%	66.7	↗
教育相談件数	回	97	120
5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア参加者数	人	1,500	2,000
学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合	%	95	100
自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合	%	58	70

■市役所の役割

- 確かな学力を培う教育活動の推進を図り、一人ひとりの生きる力を育成するとともに、実践的な態度を養う人権教育の推進と、すべての児童・生徒の自立をめざし、校種間連携を含めた支援教育の充実を図ります。

- 整理統合も含め、将来の子どもたちの教育環境を考慮した施設を整備します。
- 児童・生徒の教育に携わる教員の資質向上を図るとともに、学校の取り組みの情報発信、家庭や地域の意見を積極的に生かした学校の運営、地域人材の効果的な学校教育への活用など、学校・家庭・地域が連携して地域と一体となった学校づくりを推進します。
- 社会情勢の変化により多様化する児童・生徒やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラーアセスメントや適応指導教室に加え、相談機能の充実に努めます。
- 児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、安全教育・安全指導を柱として、児童・生徒の安全確保を最優先した危機管理に努めます。

■市民などの役割

- 社会情勢や児童・生徒を取り巻く環境の変化が著しいなか、家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、学校・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。
- 「阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる」という視点に立ち、学校や市役所とともに、教育環境の充実に向け、理解・協力します。
- 多様化する子育ての諸問題をはじめ、児童・生徒や保護者の心のケアなどに対して、相談窓口を利用します。

施策3 生涯学習の推進

■施策のめざす姿

- 市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。
- 市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要さを理解しています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- 青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合	%	60.0	↗
「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	↗
「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合	%	57.4	↗
100人のカルチャー登録者数	人	84	100
文化センタ一年間入場者数	人	83,060	90,000
公民館クラブ参加者数	人	44,094	44,400
公民館講座参加者数	人	10,380	11,000
図書の年間総貸出冊数	冊	497,714	520,000

■市役所の役割

- 市民に生涯学習の機会を多く提供するために、地域の人材活用を進めます。
- 文化・芸術の振興について、指定管理者や文化活動を行うグループと連携を図りながら、市民参加型の文化の発信に努めます。
- 青少年の健全育成について、青少年指導員と関係団体、学校・地域と連携を図りながら、健全育成や非行防止のための相談体制を充実します。
- 図書館は、市民のニーズや社会情勢を踏まえた資料の収集・保存に加えて、市民の読書意欲を高める企画・行事を行い、読書環境を整えるとともに、市民と協働してより良い図書館運営に努めます。
- 公民館は、地域活動の拠点として、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を基本とした地域とのつながりの場所として、市民ニーズを把握し、多くの人が集えるよう講座やイベントを実施します。

■市民などの役割

- 気軽に生涯学習を楽しみ、またその楽しみを他の人に伝えます。
- 文化協会をはじめ、さまざまな文化活動団体が互いに連携しながら活動することで、多くの市民の文化意識の啓発・向上につなげていきます。
- 青少年が安心して暮らせるまちになるように、地域や社会教育関係団体と連携します。

- より使いやすい図書館にするため、また、子どもの読書活動を推進するため、地域・家庭文庫や図書館サポーター（ボランティア）として、積極的にサポート、参画します。
- 公民館とカルチャーセンターとの違いを理解し、地域活動のより一層の発展を図るため、いつでも自由にクラブ活動などを行える場所として、講座やイベントにも積極的に参加します。

施策4 歴史・文化の保存と継承

■施策のめざす姿

- 市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合	%	52.8	↗
有形民俗文化財寄贈件数	件	7	10
阪南市指定文化財数	件	17	27
歴史資料展示室見学者数	人	316	500
文化財展見学者数	人	486	600
「はんなんマップ悠歩みち」の発行数	部	3,700	5,000

■市役所の役割

- 遺跡を含む各種文化財調査を行い、向出遺跡をはじめ、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存するための体制を整備します。
- 文化財を学校教育や世代間交流に積極的に活用するとともに、地域の歴史・文化の大切さを市民に啓発します。
- 阪南市の歴史・文化を市民や全国に向けてわかりやすく情報発信し、郷土の歴史・文化にふれる環境づくりを行います。

■市民などの役割

- 「地域の歴史・文化は地域住民が守る」という基本的な概念のもと、歴史・文化を保護・保存・継承します。
- 地域の歴史・文化を学ぶことで、その大切さを感じます。
- ボランティアガイドをするなど、歴史・文化の継承に取り組むことで、地域の歴史・文化を伝え広げます。

施策5 國際交流の推進

■施策のめざす姿

- 市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合	%	36.4	↗
国際交流フェスティバル参加者数	人	260	300
ホームステイ・ホームビジット受入件数	件	31	45

■市役所の役割

- 市民がより豊かな交流活動を行えるよう、市民と協働で事業企画を行い、交流に関する情報を幅広く収集・提供することで、交流する場の拡大と充実に努めます。

■市民などの役割

- 多文化共生、国際化に対する理解をより深め、市内や周辺地域に在住の外国人の方との交流や、海外の団体とのネットワークづくりなど、積極的に交流活動を続けます。

施策6 生涯スポーツの振興

■施策のめざす姿

○市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	↗
総合体育館利用率	%	66	70
教育施設一般開放の利用率	%	72	75
総合体育館個人使用利用者数	人	11,758	13,000
総合体育館トレーニング利用者数	人	18,890	20,000
生涯スポーツ指導者認定登録者数	人	216	250

■市役所の役割

○市民がよりスポーツを楽しめるよう、関係機関・団体と連携をとりながら、スポーツ教室の充実など、サービスを向上します。

○生涯スポーツ指導者の資質向上を図るなど、人材育成に努めます。

○スポーツ情報の提供を行い、イベントや教室を開催することによりスポーツの普及・啓発を推進します。

○指導者が地域で活動できるように、スポーツ活動の場の確保や、活動機会の充実に努めます。

■市民などの役割

○スポーツを通して、コミュニケーションを広げるため、地域や社会教育関係団体と連携します。

○気軽に生涯スポーツを楽しみ、またその楽しみを他のの人にも伝えていきます。

○スポーツでの団体活動などを通して、得た知識や行動を地域社会で生かしていきます。

施策7 人権が尊重される社会の形成

■施策のめざす姿

○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合	%	65.1	↗
市主催による人権啓発事業への参加者数	人	1,195	1,400
阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数	人	396	620
人権相談事業における相談件数(延べ件数)	件	518	590
人権相談事業における解決割合	%	92	95

■市役所の役割

○人権意識の確立と高揚のための啓発や教育を推進します。

○人権侵害を受けた市民が人権相談を通じて、エンパワメントを引き出し、自分自身の判断によって課題を解決することができるよう、支援を図ります。

■市民などの役割

○一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重する意識を高めます。

○自らが意欲を持ち、人権啓発活動やイベントに積極的に参加し、人権意識の確立と高揚に努めます。

施策8 男女共同参画社会の形成

■施策のめざす姿

○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
市民団体との協働による啓発事業への参加者数	人	73	100
男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数	団体	1	2
男女共同参画プラン推進状況達成率	%	72.8	100.0
女性総合相談件数	件	13	20

■市役所の役割

○「男は仕事、女は家庭・子育て」といった固定的な性的役割分担などに対する市民意識の解消を図るため、効果的な啓発事業を展開します。

○子育てしながら仕事ができる環境づくりや、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)などについて啓発に努めます。

○ドメスティックバイオレンス(DV)や児童虐待の防止のための啓発に努め、暴力被害者に対する支援体制の充実を図ります。

○女性総合相談事業については、他機関などの相談事業と連携を図りながら、相談事業の充実に努めます。

■市民などの役割

○男女平等に対する人権意識の確立と高揚に努めます。

○男女が社会の対等な構成員であるという意識を持ちます。

○事業者は、雇用機会の均等や男女差のは正など、女性の就労条件の向上に努めるなど、女性の自立と能力発揮の場を拡大します。



■絵画コンクール「はんなんの未来予想図」より



■絵画コンクール「はんなんの未来予想図」より

第5章 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち

産業分野

施策1 観光の振興

■施策のめざす姿

- 市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。
- 市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪れている」と思う市民の割合	%	14.3	↗
箱作海水浴場来場者数	人	66,777	80,000
全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数	人	7,971	9,000
わんぱく王国利用者数	人	136,000	150,000
山中渓桜祭り来場者数	人	6,188	7,000

■市役所の役割

- 関係機関などにおいて情報共有を図り連携することで、拠点整備の検討などを含む新たな観光資源としての魅力を創造します。
- 市民主導や各種団体主導で取り組まれている観光イベントについてPRに努めるとともに、参加者の意見などを踏まえ改善を加えることで、さらなる集客が図れるよう支援します。
- 周辺自治体と連携した観光事業に積極的に参画し、本市の観光資源を内外へPRするとともに、各種情報媒体を活用した情報発信に努めます。

■市民などの役割

- 市民が身近に感じる風景が観光資源になることに着目し、その可能性について情報共有します。
- 観光イベントへ積極的に参加するなどにより、新たなまちの魅力を再発見します。
- 周辺自治体と連携した観光事業に関心を持ち、本市の観光資源の魅力を周辺自治体の市民と連携して内外に情報発信します。

施策2 商工業の振興

■施策のめざす姿

- 市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。
- 企業が本市のまちづくりに魅力を感じながら、企業活動を展開しています。
- 市民が、地場産品を生活に取り入れながら、安心した消費生活を営んでいます。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「製造業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.0	↗
「商業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.1	↗
阪南市商工会員事業所数	事業所	911	↗
「阪南ブランド十四匠」認証企業数	社	20	30
阪南スカイタウン業務系施設用地分譲・貸付状況	%	65	100
製造品出荷額等	億円	191	↗
小売業年間商品販売額	億円	307	↗
消費者相談件数に対する解決などと判断した割合	%	95	100

■市役所の役割

- 物流基盤として、大阪市内、和歌山市内、関西国際空港からのアクセスの利便性や、地域間を結ぶ幹線道路網を活かした企業誘致により、新たな事業展開が生み出されるような取組み、産業の創出を推進します。
- 商工会と連携し、地場産業の振興として「阪南ブランド十四匠」の取り組みにおける販路開拓や新たな地場産品の創出などについて支援します。
- 地域の人材発掘や生きがい、働きがいのある事業を創出するため、関係機関などと連携しながらコミュニティビジネスの取り組みについて支援します。
- 消費生活上のトラブルや疑問に対応するための相談窓口を充実させるとともに、各種啓発活動を通して市民が安心して消費生活を営むために必要な知識の普及に努めます。

■市民などの役割

- 住み・働き・憩うことの調和したまちづくりを理解します。
- 企業の社会的責任(CSR)を踏まえた事業活動を展開します。
- 「阪南ブランド十四匠」をはじめとする地場産業に着目し、本市のものづくりの素晴らしさを再確認し、積極的に生活に取り入れます。
- コミュニティビジネスに取り組み、またボランティアなどに参加することで、新たな生きがいを生み出し、多様化する市民ニーズに対応した地域の活性化に寄与します。
- 悪質商法や詐欺被害にあわないよう心がけ、契約行為については十分に内容を確認し、慎重に行います。

施策3 農業の振興

■施策のめざす姿

- 阪南ブランドの農産物および加工品（地場産品）が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「農業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	43.6	↗
遊休農地面積	ha	24	12
販売農家数	人	15	87
大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	25	97

■市役所の役割

- 農業者による地域農業の農業活性化協議会などの組織づくりを支援します。
- 農業活性化協議会などを支援することにより、営農環境を改善し、遊休農地の解消を図り、農地の利活用や良好な農空間を保全します。
- 農業特産品のブランド化を推進し、直売所などの設置により、収益性の高い農業の振興を図ります。

■市民などの役割

- 農業活性化協議会などの組織化を推進し、合理的な生産や担い手への農地集積を図ります。
- 新鮮で安全安心な農産物の生産・供給およびその販路拡大を図るとともに、地産地消を推進します。
- 地域の野菜などの農業特産品を積極的に消費します。



■絵画コンクール「はんなんの未来予想図」より

施策4 漁業の振興

■施策のめざす姿

- 地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。
- 市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「漁業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	56.6	↗
養殖(ノリ、ワカメ)収穫量	t	159	↗
(魚類)漁獲量	t	519	↗

■市役所の役割

- 漁業従事者と連携し、ノリ、ワカメの養殖を推進し、漁業の経営安定策を図ります。
- 漁港と内陸部との交流機能を促進し、直売所設置やレジャーなどの憩いの場とすることにより、漁業を活性化します。
- 資源量管理に努めつつ、新たな漁業の方向性をめざします。
- 現在、大阪府が管理する第1種漁港の移管を踏まえた漁港整備について、大阪府に要請していきます。

■市民などの役割

- 新鮮な水産物の供給やその販路拡大を図るとともに、地産地消を推進します。
- 地域の水産物や加工品などを積極的に消費します。
- 各漁業組合は、積極的な地域貢献活動などにより、活性化を図るとともに、組合間の連携強化を図ります。

施策5 雇用・就労支援の充実

■施策のめざす姿

- 企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。
- 市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合	%	33.3	↗
阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数	事業所	14	↗
地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	9	20
合同就職面接会における面接者数	人	81	↗

■市役所の役割

- 企業誘致など、雇用が生み出されるような取り組みを推進します。
- 就労意欲を持ちながら、家庭事情、身体・精神的事情などのさまざまな阻害要因を抱える就職困難者を就労につなげるよう支援します。
- 関係機関と連携して、安定した雇用・就労を図るとともに、各種相談機能を充実させます。

■市民などの役割

- 企業は、新たな事業展開により、雇用を創出します。
- 社会の一員として、働くことに意欲を持ち、自ら能力形成を図るとともに、積極的に活動します。
- 企業は、雇用対策として職業体験などを積極的に受け入れます。

第6章 美しい自然と調和し快適に暮らせるまち

都市基盤分野

施策1 自然と共生するまちづくり

■施策のめざす姿

- 市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。
- 市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民が安心して憩える公園や空間が整っている」と思う市民の割合	%	50.1	↗
市街化区域の緑被率	%	18.6	↗
阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	28

■市役所の役割

- 身近な自然環境の保全や活用について、情報提供を行います。
- 緑の保全や創出を促進し、自然環境と調和した住環境づくりを進めます。
- 自然環境に配慮した産業、企業が進出しやすい土地利用、環境づくりを進めます。
- 手中渓地区および鳥取池周辺地区の府立自然公園の有効活用を進めます。

■市民などの役割

- ボランティアによる公園などの清掃活動など、積極的にまちづくりの活動に参加します。
- 自然環境に親しみ、誇りと愛着を持ちます。

施策2 安全な水辺空間の形成

■施策のめざす姿

- 河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	↗
ため池改修地区数	地区	6	10

■市役所の役割

- 河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間については、改修や浚渫などにより、安全性の確保を図ります。
- 市民や団体による水辺空間の清掃などの活動を支援します。

■市民などの役割

- 水辺空間を快適に利用するため、美化意識を持って、ボランティアによる清掃活動に参加します。

施策3 魅力的な街並みづくり

■施策のめざす姿

- 市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合	%	58.8	↗
景観形成地区数	地区	0	1

■市役所の役割

- 地区計画などにより、周辺の豊かな自然環境と調和のとれた街並みの保全を推進します。
- 景観に関する目標や建築物などの高さに対する制限により、良好な街並み形成を誘導します。
- 伝統的建造物や歴史的街並みについて、その重要性と保全への理解と協力を求めます。
- 屋外広告物の適正掲示について啓発し、良好な景観保全を図ります。

■市民などの役割

- 建築協定や地区計画制度などを積極的に活用し、身近な景観づくりを進めます。
- 尾崎地区の浜街道や山中渓地区の紀州街道などに見られる歴史的街並みに誇りと愛着を持ちます。
- 市民一人ひとりが、身近なところから美化や清掃などの地域活動に参加するなど景観に配慮します。

施策4 快適な住環境づくり

■施策のめざす姿

- 建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合	%	74.8	↗
防火・準防火地域の面積	ha	15.0	↗
地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	↗
生産緑地指定面積	ha	47.9	↗

■市役所の役割

- 地区計画により、周辺の豊かな自然環境と調和のとれた住環境づくりを推進します。
- 市街化区域内の保全すべき農地は、生産緑地地区に指定し、景観面、防災面からも存続を図り、良好な市街地を誘導します。
- 市街化区域の防火・準防火区域指定を進め火災に強いまちづくりを推進します。
- まちづくりプロジェクト(NPO団体など)の設立や活動を支援します。

■市民などの役割

- 建築協定や地区計画制度などを積極的に活用し、地域の住環境づくりを進めます。
- 団地および地区内にある空き地、空き家の有効活用を図ります。
- 住宅の耐火・耐震化を進めます。
- 生垣、花壇によるみどりの創出や美化活動など、地域住民による美しい住環境や快適なまちづくりを進めます。

施策5 安全で快適な交通環境づくり

■施策のめざす姿

- 市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	↗
都市計画道路整備率	%	86	88
駅付近放置自転車数	台	314	280

■市役所の役割

- 高齢化や人口減少社会に対応できるよう、都市機能として、尾崎駅前までのアクセス道路の充実を図りつつ、尾崎駅前の交通計画を推進します。
- 駅周辺地区について、関係機関と連携し、違法駐車や放置自転車の抑制を図り、安全な歩道環境を確保します。

きょうあい

- 狭隘道路が多い海岸沿いの地区については、防災面から物資輸送、避難路となる防災計画を推進します。
- 広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけ、早期の整備を促進します。

■市民などの役割

- 生活道路の日常清掃など、快適な道路環境づくりに協力します。
- ボランティアによる通学児童のスクールソーターなど、地域の交通安全活動に参加します。
- 駅周辺の駐輪場を利用するなど、自転車などが交通の支障とならないよう、適切な利用や管理を行います。

施策6 公共交通の利便性向上

■施策のめざす姿

- 市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「日常生活に必要な移動手段が整っており、不便なく生活している」と思う市民の割合	%	60.9	↗
コミュニティーバス利用者数	人	156,185	159,000

■市役所の役割

- 市民の意向や公共交通の需要を調査し、公共交通機関の健全な運営を継続します。
- 各地域が鉄道、バスと連携できるよう、交通結節機能の充実を図ります。
- バス事業者と連携し、バス交通の充実を図ります。
- 駅施設や駅前周辺の整備を推進します。

■市民などの役割

- モビリティ・マネジメントなど公共交通や多様な交通手段について、理解と意識を高めます。
- 過度な自動車利用を控え、積極的に公共交通機関を利用します。

施策7 都市基盤の維持管理

■施策のめざす姿

- 市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	↗
生活道路の維持管理延長	km	210	↗
公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円／人	3	3
阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	28

■市役所の役割

- 既存道路や橋梁などの都市基盤施設の適かつ効率的な維持管理手法について、長期的な視点を持って、計画的に取り組みます。
- 市民に身近な生活道路を重点的に維持・修繕するとともに、維持管理体制の充実を図ります。
- 公園の清掃などアダプトプログラム登録団体などが活動できる制度の啓発、促進を行います。
- 自治会やボランティア団体などと、より一層の協力体制を構築します。

■市民などの役割

- 地域の生活道路や公園に愛着を持ち、大切に利用します。
- 公園の清掃などのアダプトプログラム制度や市内一斉美化作業など、美しい生活環境や快適な空間づくりに積極的に参加します。

第7章 持続可能な発展を支える行政経営のまち

行政経営分野

施策1 戦略的な行政経営の推進

■施策のめざす姿

○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9	↗
「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2	↗
基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	100

■市役所の役割

○市民ニーズを踏まえ施策・事業の選択・集中や連携・統廃合を基本に、計画的な行政経営を推進し、適切な行政サービスを提供し、市民満足度の向上に努めます。

○近隣市町や大阪府と連携し、広域による行政事務を推進します。

○新しい公共の担い手として期待されている市民、NPOおよび地縁団体など多様な主体が市役所とともに相互理解を深め、積極的に参画・協働するよう普及啓発に努めます。

■市民などの役割

○効率的・効果的な行政経営について、関心を持ち、積極的に意見を述べます。

○市政に関する認識を深めるとともに、身近にできる地域の活動などに取り組みます。

施策2 人材育成の強化

■施策のめざす姿

○地方分権時代に適切に対応していくために、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。

○社会や職場環境の急激な変化にしなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。

■成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
「市職員一人ひとりが市民の視点に立って働いている」と思う市民の割合	%	50.5	↗

■市役所の役割

○人材育成の基本的な考え方をまとめ、それに基づく採用、研修、昇任、評価といった一體的な人事制度を構築します。

○求められる職員像を踏まえ、計画的な研修を実施し、戦略的な行政経営に対応できる職員の能力開発を図ります。

○適正な組織づくりと職員の適材適所の人事配置を行います。

■市民などの役割

○市役所との協働の場において、市民が持つ知識・経験を職員の資質・能力向上に役立てます。

施策3 健全な財政運営

■施策のめざす姿

○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。

■成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)
市税徴収率	%	90.5	全国都市平均値
経常収支比率	%	93.3	全国都市平均値

■市役所の役割

- 市税収入を確保するための課税物件などの的確な把握や徴収体制の強化、公平な受益者負担の考え方に基づく使用料・手数料の見直し、また、補助金、起債などの効率的、効果的な活用により、安定した歳入の確保に努めます。
- 将来世代の負担を考慮した計画的な公債管理に努めます。
- 多様な主体との協働・協調や役割分担を進めるとともに、事業の目的と効果を明確にし、選択と集中による重点化や事業費の精査により、歳出の効率化に取り組みます。
- 公有財産の利活用方針の検討を行い、有効活用と売却を進めます。
- 財政状況について、市ウェブサイトや広報を通じて、市民に分かりやすく情報提供します。

■市民などの役割

- 市の財政状況を理解します。

施策連携の視点

本市の将来の都市像や分野のめざす姿を実現するためには、市役所や市民、事業者など多様な主体ができるることを想い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」を基本として、施策分野ごとの取り組みを着実に推進するとともに、施策分野や組織の枠を超えた分野横断的な取り組みが重要です。また、限られた経営資源を活用し、効率的な施策展開を図るためにには、重点となる視点を共有し、各主体の取り組みを有機的に結びつけていくことが求められます。

子育てふるさと

安心して子どもが育ち、地域に愛着を持つ
人づくりを進めます。

■子育て環境の充実

- 子育てる親が孤立することがないよう、人と人がつながり、支え合い、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。
- 子育て世代のニーズに合わせた保育環境の充実や子育て相談体制の充実など、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。

■子どもの“学び”的充実

- 子どもたちが、豊かな自然や歴史文化、農業・漁業などの地域資源、地域の人々とのふれあいなど、地域から学び育つ「地域教育のもと、本市への愛着を深めます。
- 学校園・家庭・地域における教育環境を充実し、子どもたちが、健やかで安全安心に学ぶことができる環境づくりを進めます。

にぎわい共創

人と人が交流し、にぎわいや笑顔があふれる
街づくりを進めます。

■地域の魅力づくり

- 多様な地域資源を有する本市の特性に誇りと愛着を持ち「おもてなしの心」で来訪者を迎えるしくみづくりを進め、地域の魅力を発信します。
- 市民をはじめ農・漁・商・工などが連携して新たな商品開発やサービスの向上に努め、また、既存の産業価値を高めるなど、地域のブランド力を強化します。

■地域のにぎわいづくり

- 自然、歴史文化などの地域資源を再発掘・情報共有し、観光行事やイベントを充実させます。
- 市内に点在する地域資源を連携させるため、ネットワーク化を進めます。

出会い生きがい

市民が阪南市に誇りを持ち、いきいきと暮らせる
社会づくりを進めます。

■まちづくりで活躍できる人材育成

- 市民が、生涯学習や学校教育、健康教育などを通じて、ライフステージに応じ、生きがいを感じて過ごせるしくみづくりを進めます。
- 市民が、まちづくりの主役としての地域に貢献しながら、地域でいきいきと生活ができるよう支援します。

■まちづくりへの参加・参画

- 市民などがまちづくりに参加・参画しやすいよう、それぞれの主体に期待される役割や活動機会などの情報を分かりやすく積極的に提供します。
- 地域で活動する多様な主体が、それぞれの弱みを補い合い、強みを活かし、本市の魅力を最大限に發揮できるよう、市民同士が交流し、協働してまちづくりを進めるための議論の場づくりなど、情報や市民力を集約できるしくみづくりを進めます。



阪南市総合計画

平成 24 年 3 月発行

編集・発行：阪南市

〒 599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35-1

TEL : 072-471-5678

FAX : 072-473-3504

<http://www.city.hannan.lg.jp/>